

リンレイテープ株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 5 月 1 日～ 2029 年 4 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間中の男性の育児休業取得者を 1 名以上とする。

<対策>

- 2026 年 5 月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施
- 2028 年 5 月～ 育児休業取得開始日から 10 日間を有給とする制度を導入する

目標 2：間接部門の従業員に対して月 2 回ノー残業デーを設ける

<対策>

- 2026 年 9 月～ 間接部門を対象とした意識改革のための研修を実施
- 2027 年 2 月～ 業務量の見直し、DX 化による事務の効率化などの取組実施

目標 3：育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し従業員へ制度の周知を図る。

<対策>

- 2026 年 10 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修および社内報などによる全職員への周知

目標 4：全社員の年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間 15 日以上とする。

<対策>

- 2026 年 5 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2026 年 5 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2026 年 7 月～ 積極的な有給取得を促すポスターを作成